

個人情報ファイル簿

整理番号	120101	
個人情報ファイルの名称	県営住宅管理システム	
行政機関等の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住まいまちづくり課	
個人情報ファイルの利用目的	県営住宅の入居者管理	
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）	1. 団地名　○棟○号、2. 入居者漢字氏名、3. 入居者かな氏名、4. 入居者生年月日、5. 入居者性別、6. 入居日、7. 入居区分、8. 入居理由、9. 退去日、10. 退去区分、11. 退去理由、12. 名義人コード、13. 敷金額、14. 家賃情報、15. 滞納措置状況、16. 退去情報、17. 異動履歴、18. 対応禄、19. 入居者負担額、20. 設定情報、21. 異動情報、22. 緊急連絡先、23. 所得状況、24. 賠償金設定、25. 口座振替情報、26. 連帯保証人漢字氏名、27. 連帯保証人カナ氏名、28. 連帯保証人続柄、29. 承認年月日、30. 同居者氏名、31. 同居人生年月日、32. 駐車場情報、33. 共益費情報	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	県営住宅入居者、退去者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	・入居申込者提出の奈良県営住宅入居申込書（入居決定者） ・所帯全員の住民票 ・戸籍謄本 ・所得に関する証明書（所得証明、非課税証明） ・生活保護受給者証（生保受給者） ・年金はがき ・入居者情報個票	
要配慮個人情報の有無	無	
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	住まいまちづくり課
	所在地	奈良市登大路町30
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	120102		
個人情報ファイルの名称		長期優良住宅台帳	
行政機関等の名称		知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		住まいまちづくり課	
個人情報ファイルの利用目的		長期優良住宅申請受付、認定	
個人情報ファイルの記録される項目 (記録項目)		1. 受付番号、2. 申請者社名、3. 申請者肩書き、4. 申請者氏名、5. 申請者氏名(連名)、6. 分譲事業者社名、7. 分譲事業者役職、8. 分譲事業者氏名、9. 申請年月日、10. 申請者住所、11. 申請者住所(連名)、12. 分譲事業者住所、13. 申請地の住所、14. 建て方、15. 構造、16. 階数、17. 性能評価書/適合証の活用、18. 認定番号、19. 認定年月日、20. 定期点検実施予定者名、21. 定期点検実施予定者住所、22. 工事種別、23. 建物名称、24. 敷地面積、25. 建築面積、26. 床面積、27. 工事着手予定日、28. 工事完了予定日、29. 譲渡人決定年月日、30. 居住環境への配慮該当基準、31. 工事完了報告書提出日、32. 工事完了年月日、33. 住居表示、34. 建築業者名、35. 代理者、36. 代理者連絡先	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲(記録範囲)		長期優良住宅申請者、分譲事業者、建築事業者、定期点検事業者、代理者	
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請者または代理者の申請	
要配慮個人情報の有無		無	
記録情報の経常的提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	住まいまちづくり課	
	所在地	奈良市登大路町30	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令		
	内容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイル(マニュアル(手作業)処理ファイル)の別			電算処理ファイル
(電算処理ファイルである場合)			
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル(手作業)処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地		-	
行政機関等匿名加工情報の概要		-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-	
備考			

個人情報ファイル簿

整理番号	120301		
個人情報ファイルの名称		県営住宅管理システム	
行政機関等の名称		知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		県営住宅管理事務所	
個人情報ファイルの利用目的		県営住宅の入居者管理	
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		1. 団地名 ○棟○号、2. 入居者漢字氏名、3. かな氏名、4. 生年月日、5. 性別、6. 入居日、7. 入居区分、8. 入居理由、9. 退去日、10. 退去区分、11. 退去理由、12. 名義人コード、13. 敷金額、14. 家賃情報、15. 滞納措置状況、16. 退去情報、17. 異動履歴、18. 対応禄、19. 入居者負担額、20. 設定情報、21. 異動情報、22. 緊急連絡先、23. 所得状況、24. 賠償金設定、25. 口座振替情報、26. 連帯保証人漢字氏名、27. カナ氏名、28. 生年月日、29. 性別、30. 続柄、31. 承認年月日、32. 同居者氏名、33. 生年月日	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		県営住宅入居者、退去者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		・入居申込者提出の奈良県営住宅入居申込書（入居決定者） ・所帯全員の住民票 ・戸籍謄本 ・所得に関する証明書（所得証明、非課税証明） ・生活保護受給者証（生保受給者） ・年金はがき ・入居者情報個票	
要配慮個人情報の有無		無	
記録情報の経常的提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	県営住宅管理事務所	
	所在地	大和郡山市満願寺町60-1	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令		
	内容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル	
（電算処理ファイルである場合）			
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地		-	
行政機関等匿名加工情報の概要		-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-	
備考			

個人情報ファイル簿

整理番号	120302		
個人情報ファイルの名称		火災報知器設置状況	
行政機関等の名称		知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		県営住宅管理事務所	
個人情報ファイルの利用目的		火災報知器設置状況を把握・管理するため。	
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		1. No.、2. 住戸所在地 1、3. 団地コード、4. 団地名、5. 棟コード、6. 号コード、7. 名義人名、8. 住戸コード、9. 現在空家、10. 設置個数 H 2 0、11. 設置日 H 2 0、12. 未設置個数、13. 納品先、14. 設置個数 H 1 9、15. 設置日 H 1 9、16. 設置状況（部分）H 1 9、17. 設置状況（最終）H 1 9、18. 追加設置個数、19. 追加設置日、20. 入居者、21. 備考、22. 設置状況、23. 撤去・設置対象、24. 撤去個数、25. 設置個数、26. 最新状況、27. 備考（撤去・設置日等）、28. 入居年月日、29. 最終退去年月日、30. 住戸備考、31. 募集可否	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		県営住宅入居者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		入居申込者提出の奈良県営住宅入居申込書	
要配慮個人情報の有無		無	
記録情報の経常的提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	県営住宅管理事務所	
	所在地	大和郡山市満願寺町60-1	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令		
	内容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル	
（電算処理ファイルである場合）			
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地		-	
行政機関等匿名加工情報の概要		-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-	
備考			

個人情報ファイル簿

整理番号	120201		
個人情報ファイルの名称		開発許可ファイル	
行政機関等の名称		知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		建築安全課	
個人情報ファイルの利用目的		開発許可の管理	
個人情報ファイルの記録される項目 (記録項目)		1. 受付日、2. 番号、3. 申請者住所・氏名、4. 申請場所、5. 面積、6. 予定建築物等の用途、7. 地域地区、8. 法第34条、9. 設計者（代理人）の住所・氏名、10. 合議課	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		申請者 設計者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		申請者から提出された申請書	
要配慮個人情報の有無		無	
記録情報の経常的提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課	
	所在地	奈良市登大路町30	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令		
	内容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別			電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）			
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無			有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地		法務文書課 奈良市登大路町30	
行政機関等匿名加工情報の概要		-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-	
備考			

個人情報ファイル簿

整理番号	120202		
個人情報ファイルの名称	宅造許可ファイル		
行政機関等の名称	知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築安全課		
個人情報ファイルの利用目的	宅地造成許可の管理		
個人情報ファイルの記録される項目 (記録項目)	1. 受付日、2. 番号、3. 申請者住所・氏名、4. 申請場所、5. 面積、6. 予定建築物等の用途、7. 地域地区、8. 法第34条、9. 設計者（代理人）の住所・氏名、10. 合議課		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	申請者 設計者		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	申請者から提出された申請書		
要配慮個人情報の有無	無		
記録情報の経常的提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課	
	所在地	奈良市登大路町30	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令		
	内容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別			電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）			
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無			有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考			

個人情報ファイル簿

整理番号	120203	
個人情報ファイルの名称	開発(建築)事前協議台帳	
行政機関等の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築安全課	
個人情報ファイルの利用目的	開発(建築)事前協議書の処分状況の管理	
個人情報ファイルの記録される項目(記録項目)	1. 台帳番号、2. 受付年月日、3. 決裁年月日、4. 建築物の用途、5. 敷地面積 (㎡)、6. 開発許可制度に関する立地基準の該当条文、7. 都市計画法34条第14号における提案基準、8. 審査会、9. 開発審査会の附議番号、10. 備考、11. 都市計画法34条11号の場合の住戸数、12. 事前協議後の開発許可・建築許可の該当条文、13. 開発許可・建築許可番号、14. 開発許可・建築許可の受付日、15. 開発許可・建築許可の許可日、16. 開発許可・建築許可の許可年度、17. 違反の有無、18. 開発(建築)行為事前協議の担当者	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲(記録範囲)	協議者	
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法	協議者から提出された開発(建築)事前協議書	
要配慮個人情報の有無	無	
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	奈良市登大路町30
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイル(マニュアル(手作業)処理ファイル)の別		電算処理ファイル
(電算処理ファイルである場合)		
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル(手作業)処理ファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	・記録項目については、令和4年5月時点における記録項目を記載している。収集年(建築確認申請年)が古いものは、現在の記録項目と異なっている。	

個人情報ファイル簿

整理番号	120204	
個人情報ファイルの名称	都市計画法34条13号(34条9号)届出台帳	
行政機関等の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築安全課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法34条13号(34条9号)届出の処分状況の管理	
個人情報ファイルの記録される項目(記録項目)	1. 都市計画法の線引き年度、2. 受付番号、3. 34条13号(34条9号)の届出年月日、4. 届出者住所、5. 届出者指名、6. 市町村、7. 地名地番、8. 地目、9. 面積、10. 開発許可または建築許可、11. 開発行為の申請番号、12. 備考	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲(記録範囲)	届出者	
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法	届出者から提出された届出書	
要配慮個人情報の有無	無	
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	奈良市登大路町30
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイル(マニュアル(手作業)処理ファイル)の別		電算処理ファイル
(電算処理ファイルである場合)		
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル(手作業)処理ファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	・記録項目については、令和4年5月時点における記録項目を記載している。収集年(建築確認申請年)が古いものは、現在の記録項目と異なっている。	

個人情報ファイル簿

整理番号	120205	
個人情報ファイルの名称	開発審査会附議案件台帳	
行政機関等の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築安全課	
個人情報ファイルの利用目的	開発審査会附議案件の管理	
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）	1. 開発審査会の回、2. 開発審査会の開催年月日、3. 附議番号、4. 申請者住所、5. 申請者氏名、6. 行為地、7. 目的、8. 備考（都市計画法34条14号及び36条1項3号ホの条文に該当するか）、9. 事後報告の案件内容、10. 調書、11. 変更の有無、12. 備考	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	申請者から提出された開発（建築）事前協議書	
要配慮個人情報の有無	無	
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	奈良市登大路町30
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	・記録項目については、令和4年5月時点における記録項目を記載している。収集年（建築確認申請年）が古いものは、現在の記録項目と異なっている。	

個人情報ファイル簿

整理番号	120206
個人情報ファイルの名称	違反台帳
行政機関等の名称	知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築安全課
個人情報ファイルの利用目的	違反建築物等の措置状況の管理のため
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）	1. 番号、2. 年度、3. 西暦/係/連番、4. 連番、5. 受付年月日、6. 土木、7. 発見種別、8. 違反者氏名、9. 違反者住所（市町村）、10. 違反者住所（番地）、11. 違反行為地市町村、12. 違反行為地番地、13. 地域地区、14. 用途地域、15. 規制区域、16. 設計者、17. 設計者住所、18. 施工者、19. 施工者住所、20. 関連業者、21. 関連業者住所、22. 延床面積（違反部分）、23. 構造、24. 敷地面積、25. 用途目的、26. 建築基準法該当条項、27. 都市計画法該当条項、28. 宅地造成等規制法該当条項、29. その他の法令違反、30. 違反概要、31. 現地調査、32. 事情聴取、33. 是正勧告、34. 弁明の機会（聴聞）、35. 建基法命令日、36. 都計法命令日、37. 宅造法命令日、38. 使用禁止命令、39. 工事停止命令、40. その他禁止命令、41. 命令の催告、42. 告発、43. 備考、44. 指導状況、45. 是正状況、46. 完結
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	違反行為者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	違反行為者からの聞き取りや報告内容
要配慮個人情報の有無	有
記録情報の経常的提供先	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名 建築安全課 所在地 奈良市登大路町30
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令 内容
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別	電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）	
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	

個人情報ファイル簿

整理番号	120207	
個人情報ファイルの名称		建築行政共用データベースシステム
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		建築安全課
個人情報ファイルの利用目的		建築基準法第12条第8項に基づく、建築基準法令の規定による処分状況の管理
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		<建築物> 1. 建築主の氏名及び住所、2. 代理者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地及び電話番号、3. 設計者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地、電話番号及び作成又は確認した設計図書、4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者の氏名、勤務先、所在地、電話番号、登録番号及び意見を聴いた設計図書、5. 工事監理者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地、電話番号及び工事と照合する設計図書、6. 工事施工者の氏名、営業所名、所在地、電話番号、7. 地名地番及び住居表示、8. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等、9. 防火地域、10. その他の区域、地域、地区又は街区、11. 道路、12. 敷地面積、13. 主要用途、14. 工事種別、15. 建築面積、16. 延べ面積、17. 建築物の数、18. 建築物の高さ等、19. 許可・認可等、20. 工事着手予定年月日、21. 工事完了予定年月日、22. 特定工程工事終了予定年月日、23. 建築確認の確認済証交付者、確認済証番号及び交付年月日、24. 中間検査の特定工程、検査日、中間検査合格証交付者、中間検査合格証番号及び交付年月日、25. 完了検査の検査日、検査済証交付者、検査済証番号及び交付年月日 <工作物> 26. 築造主の氏名及び住所、27. 代理者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地及び電話番号、28. 設計者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地、電話番号及び作成した設計図書、29. 工事施工者の氏名、営業所名、所在地及び電話番号、30. 敷地の位置、31. 工作物の概要、32. 工事着手予定年月日、33. 工事完了予定年月日、34. 特定工程工事終了予定年月日、35. 許可等、36. 確認済証交付者、確認済証番号及び交付年月日、37. 中間検査の特定工程、検査日、中間検査合格証交付者、中間検査合格証番号及び交付年月日、38. 完了検査の検査日、検査済証交付者、検査済証番号及び交付年月日 <昇降機等> 39. 設置者の氏名及び住所、40. 代理者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地及び電話番号、41. 設計者の資格、氏名、建築士事務所名、所在地、電話番号及び作成した設計図書、42. 工事施工者の氏名、営業所名、所在地及び電話番号、43. 設置する建築物の所在地、名称及び用途、44. 昇降機の概要、45. 工事着手予定年月日、46. 工事完了予定年月日、47. 特定工程工事終了予定年月日、48. 確認済証交付者、確認済証番号及び交付年月日、49. 中間検査の特定工程、検査日、中間検査合格証交付者、中間検査合格証番号及び交付年月日、50. 完了検査の検査日、検査済証交付者、検査済証番号及び交付年月日
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		建築主、築造主、設置者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		1. 建築主、築造主及び設置者から提出された建築確認申請書 2. 指定確認検査機関から送付された建築計画概要書、築造計画概要書 3. 指定確認検査機関から送付された確認審査報告書、完了検査報告書、中間検査報告書
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	奈良市登大路町30
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地		法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
備考	・記録項目については、令和6年5月時点における記録項目を記載している。収集年（建築確認申請年）が古いものは、現在の記録項目と異なっている。	

個人情報ファイル簿

整理番号	120208	
個人情報ファイルの名称	建築物定期調査報告台帳	
行政機関等の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築安全課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第8項に基づく、定期調査報告の管理	
個人情報ファイルの記録される項目 (記録項目)	1. 台帳番号、2. 建物名称、3. 所在地、4. 用途、5. 所有者の氏名、住所及び電話番号、6. 管理者の氏名、住所及び電話番号、7. 用途地域、8. 構造、9. 階数、10. 敷地面積、11. 建築面積、12. 延べ面積、13. 確認番号、14. 交付年月日、15. 検済番号、16. 交付年月日、17. 報告履歴、18. 最新報告受付日、19. 調査結果	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	所有者、管理者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	所有者若しくは管理者から提出された定期調査報告書	
要配慮個人情報の有無	無	
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	奈良市登大路町30番地
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別	電算処理ファイル	
（電算処理ファイルである場合）		
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	120209
個人情報ファイルの名称	昇降機等定期検査報告台帳
行政機関等の名称	知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築安全課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第8項に基づく、定期検査報告の管理
個人情報ファイルの記録される項目 (記録項目)	1. 整理番号、2. 受付番号、3. 建築物名称、4. 所在地、5. 建築物用途、6. 所有者の氏名及び住所、7. 管理者の氏名及び住所、8. 保守会社、9. 種類、10. 動作方式、11. 用途、12. 機械室、13. 電動機、14. 定格速度、15. 積載量、16. 定員、17. 停止階、18. 確認番号、19. 確認日、20. 検済番号、21. 検済日、22. 報告履歴、23. 調査結果
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	所有者、管理者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	所有者若しくは管理者から提出された定期検査報告書
要配慮個人情報の有無	無
記録情報の経常的提供先	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名 建築安全課 所在地 奈良市登大路町30番地
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令 内容
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別	電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）	
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	

個人情報ファイル簿

整理番号	120210	
個人情報ファイルの名称	宅地建物取引業者情報ファイル	
行政機関等の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築安全課	
個人情報ファイルの利用目的	宅地建物取引業許可のため	
個人情報ファイルの記録される項目 (記録項目)	1. 免許証番号、2. 免許の年月日、3. 商号又は名称、4. 資本金又は出資金、5. 代表者の氏名、6. 代表者生年月日、7. 就任年月日、8. 主たる事務所の所在地、9. 電話番号、10. 兼業の種類、11. 所属団体、12. 保証協会、13. 指示又は業務停止の処分、14. 事務所・役員等・政令で定める使用人・専任の宅地建物取引士に関する事項、15. 業務に従事する者	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲 (記録範囲)	宅建業者	
個人情報ファイルに記録される個人情報 (記録情報) の収集方法	申請書	
要配慮個人情報の有無	有	
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	奈良市登大路町30
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル (電算処理ファイル) 又はマニュアル (手作業) 処理に係る個人情報ファイル (マニュアル (手作業) 処理ファイル) の別		電算処理ファイル
(電算処理ファイルである場合)		
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル (手作業) 処理ファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	120211	
個人情報ファイルの名称	宅地建物取引士情報ファイル	
行政機関等の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築安全課	
個人情報ファイルの利用目的	宅地建物取引士の資格登録簿作成のため	
個人情報ファイルの記録される項目 (記録項目)	1. 登録番号、2. 登録年月日、3. 氏名、4. 生年月日・性別・電話番号、5. 本籍、6. 住所、7. 試験合格年月日、8. 合格証書番号、9. 実務経験に関する事項、10. 国土交通大臣の認定に関する事項、11. 業務に従事する宅地建物取引業者に関する事項、12. 事務禁止等の処分、13. 宅地建物取引士証に関する事項、14. 登録の移転に関する事項	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	宅地建物取引士	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	申請書	
要配慮個人情報の有無	有	
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	奈良市登大路町30
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		

個人情報ファイル簿

整理番号	120212	
個人情報ファイルの名称	二級・木造建築士及び建築士事務所ファイル	
行政機関等の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築安全課	
個人情報ファイルの利用目的	建築士法第22条の2に基づく、建築士の定期講習の管理 建築士法第23条の6に建築士事務所の設計等の業務に関する報告の管理	
個人情報ファイルの記録される項目 (記録項目)	〈建築士〉 1. 氏名、2. 試験合格番号、3. 取消の区分、事由、4. 旧姓、5. 通称名、6. 外国籍の国名、7. 外国免許の有無、8. 性別、9. 生年月日、10. 本籍、11. 管理建築士講習の修了年月日、受講機関、修了番号、12. 構造建築士講習の修了年月日、修了の有無、13. 設備建築士講習の修了年月日、修了の有無、14. 現住所、15. 勤務先、16. 構造建築士証の有無、構造建築士証登録年月日、17. 設備建築士証の有無、設備建築士登録年月日、18. 処分歴 〈建築士事務所〉 1. 事務所所在地、2. 個人法人の区分、3. 所属建築士の氏名、4. 所属建築士の登録都道府県、登録区分、登録番号、5. 役員氏名、6. 事務所電話番号、7. 管理建築士の氏名、8. 管理建築士の登録都道府県、登録区分、登録番号、9. 処分歴	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	免許申請書、登録申請書	
要配慮個人情報の有無	無	
記録情報の経常的提供先	奈良県建築士会、奈良県建築士事務所協会	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	建築安全課
	所在地	奈良市登大路町30番地
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		